

7-3 生涯学習・生涯スポーツの推進

■現状と課題

豊島区では平成3年度に10年計画で策定した「第一次豊島区生涯学習推進計画」に基づき生涯学習を振興するための具体的な取り組みを行ってきました。また、平成16年度には、区民が生涯にわたってスポーツ活動を通じ健康に生きられる地域社会づくりを目的に「豊島区スポーツ振興計画」を策定しました。

平成17年度には子どもたちが豊かな人生をおくるための環境を整える一環として「豊島区子ども読書活動推進計画」を策定しました。

豊島区には平成18年現在、5館の生涯学習施設と8館の図書館があり、生涯学習に関するこれまでの公共サービスは主に場の提供と区民の趣味や教養など、余暇を充実させることに重点を置いてきました。

しかし、これからの生涯学習施設は、急速な技術革新と社会状況の変化の中、ますます多様化する区民のニーズに応えるとともに、少子高齢社会を迎え、幅広い年代層がともに活動できる場、そして、豊島区の文化発信の場としての役割も担っていかなければなりません。

特にパソコンやインターネット、携帯電話は、現在着実に生活やビジネスの中に浸透し、日々の生活に不可欠なツール（道具）になってきています。区民が情報・知識を取得する場である、図書館や生涯学習施設においても、情報提供サービスや、情報機器を利用できるサービスを進める必要があります。同時に、機能の高度化が進む情報機器の操作を学習したいという需要に応えるためのサービス展開も必要になっています。

また、区民の社会参加への意識が高まってきており、個人としてのボランティア活動やNPOでの活動が活発化してきています。豊かで活力ある地域社会をつくるために、個人学習をきっかけにして、学習の成果を地域社会への貢献や地域コミュニティの活性化に発展させる活動を積極的に支援することが必要になっています。

さらに、公共施設として最も区民の利用が多い図書館では、豊島区の文化・情報発信基地として、地域に密着した資料収集提供や区民に対するレファレンス（読書相談）機能の強化、地元小中高校図書館との連携や東池袋交流施設（仮称）等各種文化施設との連携を一層推進していくことが求められています。

一方、豊島区には平成18年現在、9か所のスポーツ施設があり、その他区立の小・中学校及び旧学校での施設開放、区民施設や児童福祉施設等では体操やダンス教室などの事業が行われています。

高齢社会を迎え、元気な高齢者が増えていく中で、介護予防の観点からも健康づくりに適度のスポーツ・レクリエーションを行うことが効果的であり、スポーツができる場への需要と多様なメニューの提供への期待が高まっています。

また、多くの区民が自主的にスポーツを楽しみ、健康づくりが行えるように、身近な施

設である学校等を活動場所とした総合型地域スポーツクラブの設立が求められています。

■ 施策の方向

さまざまな学習資源を生かし、区民の学習ニーズにこたえる創造的な学びの機会・文化発信の場・仕組みづくりをすすめます。地域の中で、世代を越えて共に楽しみながら学びあい、学習の成果を生かしながら社会参加を図り、ネットワークを広げていきます。

また、生涯を通して、だれでも、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる豊かな暮らしの実現に向け、区民やスポーツ団体等との連携の下、スポーツに親しむ機会と場の提供に努めます。

① 生涯学習の環境整備

IT化の急速な進展など生涯学習施設における新たなニーズへの対応が求められています。身近な使い勝手のよい生涯学習の場づくりをすすめ、そこを拠点に子どもから高齢者まで幅広い世代の人々が世代を越えて共に学び、ふれあう空間を形成します。

② 個の学びから社会的な学習活動への転換

学習が自己完結に留まるのではなく、学習過程や学習の成果を、社会に生かし、自ら社会参画しながら学びあう仕組みづくりやネットワークの構築を図ります。

③ スポーツ・レクリエーション活動の充実 **重点施策**

高齢化の進展などにより、健康づくりに対する関心が高まりを見せ、スポーツ・レクリエーションへの需要が増大しています。

地域を中心としたスポーツクラブ活動の普及・振興、青少年スポーツの活性化や活動の場の確保など、地域における区民の自主的なスポーツ・レクリエーション活動への支援を充実します。

※ **重点施策** の選定理由

健康な生活への関心が高まるなか、オープンスペースの少ない豊島区では、都市の魅力として、学校跡地等を活用した身近なスポーツの場の整備が必要であると判断し、選択した。区民評価でも、「③スポーツ・レクリエーション活動の充実」のポイントが最も高い。

■ 成果指標

	指 標 名	現 状	前期目標 (平成22年度)	後期目標 (平成27年度)
1	図書館登録者1人あたり貸し出し冊数	18.9冊	20冊	21冊
2	地域文化創造館利用団体登録数	887団体	1,000団体	1,100団体
3	区民のスポーツ実施率	34.0% (平成13年度)	38.0%	42.0%

※特に表記がない限り、現状値は平成16年度末のものである。

【説明】

- 1 区立図書館の登録者1人あたりの貸し出し冊数
- 2 地域文化創造館利用団体として登録している団体数
- 3 区の「豊島区民の運動やスポーツに対する意識と活動の状況に関する調査」において週1回以上スポーツを行っていると答えた人の割合

計画事業

◎ 既存重要A A事業 ○ 既存重要A事業 〔建〕 施設建設事業 〔新〕 新規重要事業

施策の方向	事業名	
1 生涯学習の環境整備	1	◎ CD等視聴覚資料の貸出事業
	2	◎ 地域図書館の図書資料収集貸出事業
	3	◎ 中央図書館の図書資料収集貸出事業
	4	◎ 点字図書館障害者サービス事業
	5	◎ 地域文化創造館運営事業
	6	○ 図書館電算システムの維持管理
	7	○ 中央図書館の維持管理
	8	〔建〕 新中央図書館の整備
	9	〔新〕〔建〕 生涯学習センターの整備
	10	〔新〕〔建〕 千早地域文化創造館の整備
	11	〔新〕 新中央図書館の設置・運営
	12	〔新〕〔建〕 図書館の再構築
2 個の学びから社会的な学習活動への転換	1	
3 スポーツ・レクリエーション活動の充実 重点施策	1	◎ 池袋スポーツセンター事業運営
	2	◎ 健康プラザとしま運営
	3	○ 西池袋温水プール管理運営
	4	〔新〕〔建〕 体育館・体育場の再構築

【参考】

○ 計画事業以外の事業

施策の方向	事業名	
1 生涯学習の環境整備	1	としま出前講座
	2	インターネット閲覧サービス事業
	3	一時保育者登録事業
	4	学習活動支援事業
	5	区民大学事業
	6	生涯学習推進協議会
	7	生涯学習の推進事業
	8	生涯学習指導員
	9	日曜教室
	10	みみずく資料館の運営

7. 伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち

	11	雑司が谷図書館維持管理（委託分）
	12	図書受け入れ業務の委託
	13	地域図書館運営
2 個の学びから社会的な学習活動への転換	1	地域文化創造館利用団体育成事業
	2	青少年指導者養成事業
3 スポーツ・レクリエーション活動の充実	1	スポーツ施設利用料関係
	2	スポーツ表彰事業
	3	旧豊島プール管理運営
	4	区民体育大会等関係（親善交流含む）及び体育団体振興
	5	荒川野球場管理運営
	6	雑司が谷体育館管理運営
	7	三芳グラウンド管理運営
	8	生涯学習指導員関係
	9	西巣鴨体育施設管理運営
	10	巣鴨体育館管理運営
	11	総合体育場管理運営
	12	体育指導委員関係
	13	中学校地域クラブの育成モデル事業
	14	都民体育大会等関係事業
	15	豊島体育館管理運営

1 生涯学習の環境整備

7-3-1-1 ◎CD等視聴覚資料の貸出事業

【事業内容】 図書館でCD・ビデオなどの視聴覚関係資料を幅広いジャンルから収集・貸出すること等により、区民の生涯学習及び文化教養の増進に資する。

【今後の方向性】 平成17年度事業を基本とした形で、事業を推進していく予定である。

前 期（平成18～22年度）			
事業量	年間貸出枚数 100,000枚	事業費（百万円）	15

7-3-1-2 ◎地域図書館の図書資料収集貸出事業

【事業内容】 地域の身近な情報センターとして教養、調査研究、レクリエーション等に資する図書資料等を提供し、区民の教育と文化の発展に寄与する。

【今後の方向性】 平成17年度事業を基本とした形で、事業を推進していく予定である。

前 期（平成18～22年度）			
事業量	年間貸出冊数 1,450,000冊	事業費（百万円）	62

7-3-1-3 ◎中央図書館の図書資料収集貸出事業

【事業内容】豊島区の基幹的な情報センターとして教養、調査研究、レクリエーション等に資する図書資料等を提供し、区民の教育と文化の発展に寄与する。

【今後の方向性】平成17年度事業を基本とした形で、事業を推進していく予定である。

前 期（平成18～22年度）			
事業量	年間貸出冊数 416,000冊	事業費（百万円）	356

7-3-1-4 ◎点字図書館障害者サービス事業

【事業内容】視覚障害者に図書の貸出し、対面朗読を行う。また、ボランティアの養成や、点字図書等の作成を進め、視覚障害者の図書館利用の促進を図る。

【今後の方向性】平成17年度事業を基本とした形で、事業を推進していく予定である。

前 期（平成18～22年度）			
事業量	利用登録者数 950人	事業費（百万円）	63

7-3-1-5 ◎地域文化創造館運営事業

【事業内容】区民が文化学習活動に参加する機会と場所を提供する施設で、区内に5か所（駒込、巣鴨、南大塚、雑司が谷、千早）設置している。各種講座、学習相談、文化祭などを実施している。

【今後の方向性】平成18年度から、名称を社会教育会館から地域文化創造館に改め、地域の活性化を目的とする区民の交流促進の視点を加えた運営をしていく。

前 期（平成18～22年度）			
事業量	利用件数 125,000件	事業費（百万円）	1,009

7-3-1-6 ◎図書館電算システムの維持管理

【事業内容】図書館業務の電算化を推進することにより、資料及び情報を利用者の求めに応じて速やかに提供し、効率的かつ利便性の高い図書館としていく。

【今後の方向性】平成19年度新中央図書館移転時にICタグに対応した新システムに切り替える。

前 期（平成18～22年度）			
事業量	平成19年度システム切替	事業費（百万円）	259

7-3-1-7 ◎中央図書館の維持管理

【事業内容】図書館の適正な運営のため、建物・設備の維持管理を行う。

【今後の方向性】当面は、平成17年度事業を基本とした形で推進し、今後開設される新中央図書館では開館時間を拡大して事業を引き継いでいく予定である。

前 期（平成18～22年度）			
事業量	平成19年度移転	事業費（百万円）	49

7-3-1-8 建 新中央図書館の整備

【事業内容】 東池袋四丁目地区市街地再開発ビル4、5階に、文化・芸術の情報発信とビジネス支援の機能を備えたIT化図書館として新中央図書館を建設（移転開設）する。あわせて、2、3階に併設される交流施設（仮称）とともに池袋副都心のにぎわいを創出する。

前 期（平成18～22年度）			
事業量	平成19年度開館	事業費（百万円）	3,581

7-3-1-9 新 建 生涯学習センターの整備

【事業内容】 旧大明小学校の施設の中に、生涯学習センター等を整備する。耐震及び施設改修工事を行う。

7-3-1-10 新 建 千早地域文化創造館の整備

【事業内容】 千早地域文化創造館は、平和小学校跡地に整備する複合施設の中に移設する。

なお、現在の千早地域文化創造館は、複合施設を整備するため、資産活用を図る。

7-3-1-11 新 新中央図書館の設置・運営

【事業内容】 東池袋四丁目地区に中央図書館を移設し、文化・芸術の情報発信とビジネス支援の機能を兼ね備えたIT化図書館の運営を図る。

7-3-1-12 新 建 図書館の再構築

【事業内容】 東池袋四丁目再開発事業で整備する新中央図書館を区内の中央図書館と位置付け、現在8か所ある図書館の配置を6か所に再編する。

雑司が谷図書館は、中央図書館が東池袋四丁目に移設され近くなること、一部に地下鉄出入口が設置されることに伴い、廃止する。

平和小学校跡地に整備する複合施設の中に、千早図書館を移設する。なお、現在の千早図書館は、複合施設を整備するため、資産活用を図る。

巣鴨図書館の拡張用地として、巣鴨体育館の敷地を活用する。

3 スポーツ・レクリエーション活動の充実 重点施策

7-3-3-1 ◎池袋スポーツセンター事業運営

【事業内容】 豊島区民のスポーツ振興、競技力の向上、スポーツ団体の育成、健康増進をめざすために健康プラザとしま内に設置したプール、トレーニングルーム、武道場施設の維持管理を行う。

【今後の方向性】 指定管理者への管理委託により民間のノウハウを活かしたさまざまな運動プログラムを展開し、利用者数の拡大を目指す。

前 期（平成18～22年度）			
事業量	入場者数 1,350,000人 武道場 90,000人	事業費（百万円）	505

7-3-3-2 ◎健康プラザとしま運営

【事業内容】入居施設である池袋スポーツセンター、上池袋豊寿園、清掃一部事務組合、豊島健康診査センター、上池袋コミュニティセンターの維持管理に関する総合調整を行う。

【今後の方向性】池袋スポーツセンターの指定管理者に委託し、総合的に管理する。

前 期（平成18～22年度）			
事業量	－	事業費（百万円）	212

7-3-3-3 ○西池袋温水プール管理運営

【事業内容】豊島区民のスポーツ振興、競技力の向上、健康増進をめざすため、西池袋四丁目に設置した温水プール、トレーニングジムを維持管理する。

【今後の方向性】指定管理者への管理委託により民間のノウハウを活かしたさまざまな運動プログラムを展開し、利用者数の拡大を目指す。

前 期（平成18～22年度）			
事業量	入場者数 350,000人	事業費（百万円）	288

7-3-3-4 新(建)体育館、体育場の再構築

【事業内容】東部地域及び西部地域にスポーツセンターを整備する。

- ① 朝日中学校跡地に、東部スポーツセンターを整備する。
なお、西巣鴨体育場は、東部スポーツセンターを整備するため、資産活用を図る。
巣鴨体育館を廃止し、巣鴨図書館の拡張用地とする。
- ② 長崎中学校跡地に、西部スポーツセンターを整備する。
なお、豊島プールを廃止し、西椎名町公園として整備する。
- ③ 第十中学校跡地に、野外スポーツ施設を整備する。
- ④ 豊島体育館の耐震補強・大規模改修を行う。